

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 3 8 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成29年6月27日
至 平成29年6月27日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 3 8 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 2 9 年 6 月 2 7 日 (火曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	平成 2 9 年 6 月 2 7 日			午後 4 時 2 分							
	閉 会	平成 2 9 年 6 月 2 7 日			午後 4 時 4 3 分							
出席委員 (10名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史			○	
	2 番	山 西 輝 美			○		1 0 番	欠 員				
	3 番	新 津 初 男			○		1 1 番	齋 等			○	
	4 番	細 田 昇			○							
	5 番	荒 哲 弘			○							
	6 番	阿 保 静 夫			○							
	7 番	山 西 二三夫			○							
	8 番	風 間 進			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 査 吉 村 圭 主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議 事 録 署 名 委 員		6 番 阿 保 静 夫 委員 7 番 山 西 二三夫 委員										

第38回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 6番 阿保静夫委員 7番 山西二三夫委員

日程2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 報告第2号 農地転用に係る完了届について

日程4 報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について

日程5 議案第1号 現況証明願について

日程6 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程7 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

日程8 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程9 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程10 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条に基づく農地買入協議要請
について

閉会宣言

第38回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後4時02分)
山西議長	本日は、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。 それでは、只今から、第38回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は10名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、6番阿保 静夫委員、7番山西二三夫委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日程2	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。 平成29年6月27日、本別町農業委員会会長。 番号1 番朗読。 以上です。
山西議長	只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。 どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。
日程3	報告第2号 農地転用に係る完了届について

山西議長	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成29年6月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 山西(二)委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第2号1番について報告いたします。平成29年6月12日に、私山西二三夫と荒木委員、牧田委員、の3名で調査をまいりました。</p> <p>平成29年5月9日付け本農委第29の1号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。</p>
日 程 4	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
山西議長	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、を議題とします。はじめに1番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
吉村主査	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。平成29年6月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番朗読。番号1番につきましては、A 団地成立。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p>

山西議長	次に、調整委員長から調整結果について報告願います。
細田委員	報告第3号1番の利用調整結果について報告いたします。現地調査日は平成29年5月31日、調整委員会は、平成29年6月13日に開催し、当日の調整委員は、私細田と風間委員、斎委員、地区の阿保委員のアドバイスをお願いして行いました。
	氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A 団地は当該地区標準モデル価格30万3千円・土地評価点87点、害虫による乖離10%減を適用し10a当り 237,200 円で、 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
牧田委員	はい。(挙手)
山西議長	はい、牧田委員。
牧田委員	初めて聞きました害虫乖離。どういのでしょうか。
細田委員	害虫というのは普通の害虫でなくて、セン虫だったのですよね。十勝農試に土を出した結果がありまして、普通、こして卵を数えますよね。それがあまりにも多くて、半分まで数えてあきらめて、それを倍にして数を出したということで。
牧田委員	大豆シストですか。
細田委員	大豆ではなく、小豆のシストセン虫で、あの一带、小豆・金時を蒔いても先ず普通に全然採れないという話で。
牧田委員	はい、分かりました。
山西議長	他にございませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	他に質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みといたします。次に、2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。
吉村主査	番号2番朗読。番号2番については A・B 団地共に成立。なお、土地の評価

<p>山西議長 荒委員</p>	<p>表、特記事項につきましては、記載のとおりです。</p> <p>次に調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査日は平成29年5月18日、調整委員会は、平成29年6月20日に開催し、当日の調整委員は、私荒と新津委員、牧田委員、地区の風間委員のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格2万8千円・土地評価点57点、10a当り16,000円で、B団地は当該地区標準モデル価格2万8千円・土地評価点50点、小面積による乖離50%減を適用し、10a当り7,000円で、 氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長 日程5</p>	<p>質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みといたします。</p> <p>議案第1号 現況証明願について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山西議長 山西(二)委員</p>	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成29年6月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番朗読。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 山西(二)委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p>

山西議長	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は雑種地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号 1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号 1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西(二)委員	<p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p>
山西議長	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書</p>

山西議長	<p>を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号3番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西(二)委員	<p>議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は宅地になっていますが、現況は畑化して相当年経過していると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>

山崎主事	<p>番号4番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 山西(二)委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経過していると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日 程 5	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成29年6月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付いたしましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読。</p>

	<p>以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>山西(二)委員</p>	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 7</p>	<p>議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p>
	<p>平成29年6月27日、本別町農業委員会会長。</p>
	<p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p>
	<p>番号1番朗読。</p>

山西議長	<p>以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西(二)委員	<p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地に牛舎、ラグーンを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 山西(二)委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号2番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地に農機具置場を敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p>

山西議長	<p>なお、農振用途変更済みです。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番から8番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西主事	<p>番号3番から8番まで朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西(二)委員	<p>議案第3号3番から8番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号3番から8番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号3番から8番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、9番から11番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号9番から11番まで朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長 山西(二)委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号9番から11番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号9番から11番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長 山崎主事	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号9番から11番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、12番から14番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号12番から14番まで朗読。</p>

	<p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西(二)委員	<p>議案第3号12番から14番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号12番から14番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号12番から14番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
山西議長	<p>次に、15番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号15番朗読。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西(二)委員	<p>議案第3号15番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農場敷地に隣接する農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、敷地内には適当な場所無く、近隣農地や家畜に対する影響はない</p>

山西議長	<p>ことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号15番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号15番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 8	<p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成29年6月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読。1カ所訂正があります。地番のところですけど、計5筆となっていてところ1筆の間違いなので訂正します。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
山西(二)委員	<p>議案第4号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地をビートストックポイント敷設のため借り受ける転用申請であります。作業動線等を勘案した結果、許可相当であると判断しましたので報告いたし</p>

<p>山西議長</p>	<p>ます。</p> <p>なお、農振用途変更済みです。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 9</p>	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>1番と2番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成29年6月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番と2番朗読。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p>

<p>日 程 10</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第6号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、を議題とします。</p> <p>1番から3番について、一括提案と致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>吉村主査</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。</p> <p>平成29年6月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番から3番まで朗読。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号は提案のとおり要請することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時43分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 6 月 27 日

議 長

署名委員

署名委員